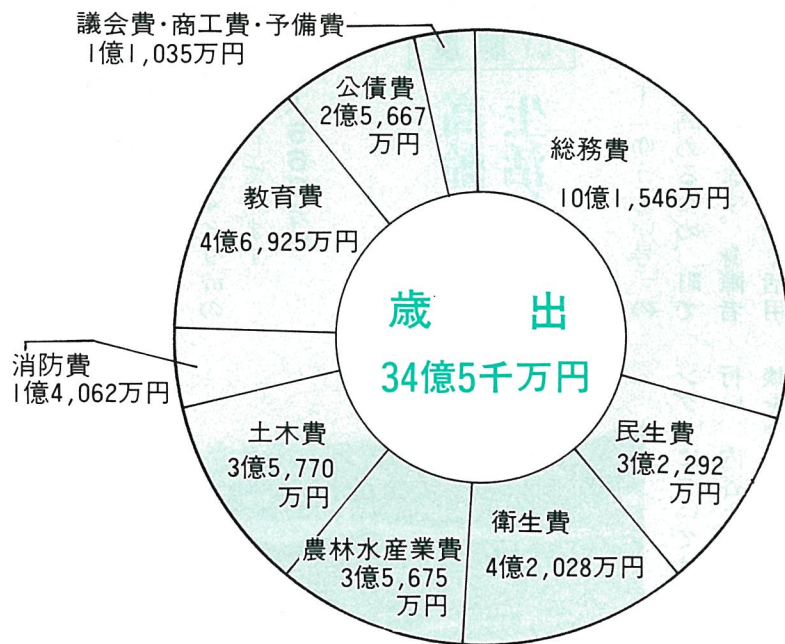
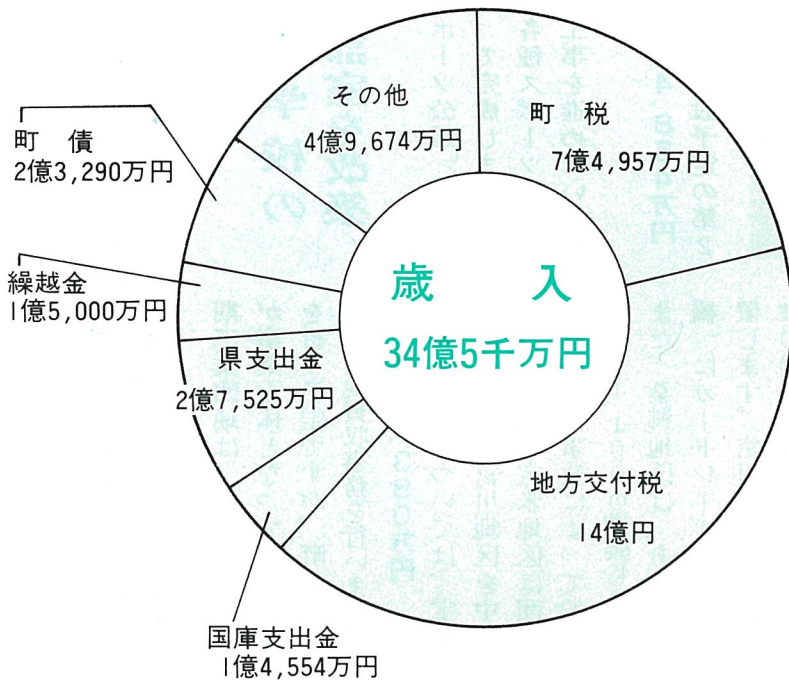


## 一般会計の予算



### 特別会計の予算

区分	平成3年度	平成2年度	増減率 (%)
国民健康保険	8億0,000万円	7億4,000万円	8.1
老人保健	5億4,103万円	4億8,035万円	12.6
食肉センター	2億2,440万円	2億2,030万円	1.9
一般会計 特別会計合計	50億1,543万円	48億4,065万円	3.6

当町は全国平均をはるかに上回るスピードで高齢化が進んでいます。これの対応策の一つとして、元年度に5千万円の「光町しあわせ基金」を積立てましたが、高齢化社会や少子社会への対応こそが町づくりの基礎であって、施策の中心は正にこれに置かなければならないと考えています。

今年度は前年度と比べてあまり予算額が増加してないようですが、町長 たしかに増加率は1.5%です。大きな伸びとはいえません。その原因は「光スポート公園」です。平成2年度は当初予算で約8億円を計上しましたが、今年度は2億5千万円弱に減少しました。しかしながら、その他の事業については、今までも増して積極的に盛り込んでいます。ですから、伸び率こそ低いです。内容的には積極型

予算となっています。最後に今後の財政運営の見直しをお聞かせください。町長 今年度予算でも歳入全体に占める町税の割合が22%程度にすぎないことに象徴されるように、依然財政の基盤は貧弱であるといわざるを得ません。しかし、現在進めている大型事業はすべて高率な国庫補助や有利な起債(注1)などの制度を利用していますので、

財政負担は大幅に軽減されています。ですから、今年度も健全な財政運営が継続できると思っています。しかし、長期的な観点に立った時、将来の課題が企業等の進出による法人・資産・所得の税源を確保・増進することにあることは言うまでもありません。この意味からも今後、工業団地の造成や住宅地の確保は絶対に必要であると

考えています。に負担を求めることができず。次に、町債が場合によっては町にとって有利なことがあります。例えば、「光スポート公園」建設分の町債については、その元金と利子の55%を国が負担することになっています。この場合、町債を導入した方が町にとっては明らかに得をすることになります。